

習志野市教育委員会会議録
(令和5年第11回定例会)

- | | | | |
|---|------|-------------------------------------|-----------|
| 1 | 期 日 | 令和5年11月22日(水) | |
| | | 市庁舎5階委員会室 | |
| | | 開会時刻 | 午後1時30分 |
| | | 閉会時刻 | 午後2時59分 |
| | | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
| | | | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 島 本 博 幸 |
| | | 生涯学習部長 | 片 岡 利 江 |
| | | 学校教育部参事 | 菅 原 優 |
| | | 学校教育部次長 | 杉 山 健 一 |
| | | 生涯学習部次長 | 芹 澤 佐 知 子 |
| | | 学校教育部副参事 | 相 澤 慶 一 |
| | | 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| | | 教育総務課長 | 中 野 充 |
| | | 学校教育課長 | 奥 秋 裕 司 |
| | | 指導課長 | 近 藤 篤 史 |
| | | 総合教育センター所長 | 小 出 広 恵 |
| | | 社会教育課長 | 越 川 智 子 |
| | | 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 |
| | | 青少年センター所長 | 田 中 紀 代 美 |
| | | 中央公民館長 | 小 久 保 範 彰 |
| | | 菊田公民館長 | 竹 口 正 樹 |
| | | 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 |
| | | 学校教育部主幹 | 宮 崎 宗 長 |
| | | 学校教育部主幹 | 河 村 幸 枝 |
| | | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 忍 貴 弘 |
| | | 学校教育部主幹 | 高 瀬 哲 |
| | | 学校教育部主幹 | 奥 山 昭 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 志 摩 豊 |
| | | 生涯学習部主幹 | 高 田 賢 |
| | | 生涯学習部主幹 | 勇 依 子 |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 寺 嶋 耕 一 |
| | | 指導課主任指導主事 | 伊 坂 尚 子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
- (2) 令和5年度教育費予算案(12月補正)について
- (3) 谷津南小学校とブリスベン市民団(湿地交流)との交流について
- (4) いじめ重大事態の発生に関する報告について
- (5) 「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

第3 議決事項

議案第32号 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

- 協議第1号 令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について
- 協議第2号 令和6年度教育費当初予算案について
- 協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和5年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)、(2)及び(4)並びに議案第32号、協議第1号及び協議第2号を非公開とし、報告事項(2)並びに協議第1号及び協議第2号の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、協議第1号及び協議第2号を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて報告した。

小熊教育長

令和5年第10回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(3) 谷津南小学校とブリスベン市民団(湿地交流)との交流について(教育総務課)

河村学校教育部主幹

報告事項(3)「谷津南小学校とブリスベン市民団(湿地交流)との交流について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。谷津干潟とオーストラリアの東海岸にあるブリスベン市ブードル湿地は、両湿地ともラムサール条約登録湿地で渡り鳥のシギ・チドリ類が行き来している。このような縁から両市は1998年2月に湿地提携しており、行政、観察センター、市民、子ども達、自然保護団体などがお互いに両市を訪問すると共に湿地や鳥の情報交換などを行っている。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。感染症拡大防止対策のため、約2年間直接交流ができない状況であったが、昨年度より両市の直接交流が再開し、今年度ブリスベン市より訪問団が来日し、習志野市訪問の際に行っていた谷津南小学校への訪問を再開した。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。10月30日にブリスベン市ブードル湿地環境センター関係者13名が来校した。はじめに、教育長より歓迎のあいさつと記念品の贈呈が行われ、場所を体育館に移動し、3・4年生による歓迎セレモニーが行われた。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。歓迎セレモニーでは児童による英語での歓迎のあいさつや校歌の披露があり、歌声が体育館いっぱい広がった。後ほど、訪問団の皆様感想を聞いたところ、美しい歌声に感動したとのことであった。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。今回、3・4年生が総合的な学習の時間の中で調べたことを発表した。3年生が「習志野市の特徴や特産品」について、英語が堪能な児童が説明し、4年生は「谷津干潟と習志野市の自然環境」について発表した。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。4年生は、発表者の児童が英語での説明にも挑戦し、時にはクイズなどを織り交ぜながら、調べた内容を発表した。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。発表後に、児童から訪問団の皆様メッセージカードが贈られ、そのカードを手に満面の笑みがこぼれていた。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。最後に、ブリスベン市訪問団から谷津南小学校へ絵本の贈呈をした。児童代表のお礼の言葉は、英語でしっかりとスピーチすることができた。習志野市訪問の感想をお聞きしたところ、谷津南小学校訪問は心に強く残る時間であったこと、児童の発表や聞くマナー・態度がとても良かったこと、そして給食の配膳を自分達で行い、学校を自分達で掃除していることは自主性と責任感を育む良い取り組みであるとの感想をいただいた。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。今後は、谷津南小学校の6年生がブードル湿地の近くにあるアーンショウ州立小中高一貫校の6年生とのオンライン交流を行う予定である。内容としては、それぞれの国や地域の特徴や文化について紹介をし合う予定である。これを契機に自国の良さを知り、国際社会への視野を広げることへ繋げていきたいと考えている、と概要を説明

小熊教育長

今回は谷津南小学校との交流であったが、本市の小・中学校全体の国際交流の現状について補足して説明していただきたい、と質問

近藤指導課長

国際交流については、これまでコロナ禍でなかなか進んでいなかった部分がある。ALTの配置等で外国の方との触れ合いはしているところであるが、今後、オンライン等も有効に活用し、また、姉妹都市のタスカルーサ市とも今回のブリスベン市のように他国の子ども達とも交流していけるよう、今後しっかり活用を図っていきたいと考えている。今回の谷津南小学校における国際交流は非常に良い再スタートの一つと捉えている。今後しっかりと進めていきたい、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(5)「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

(総合教育センター)

高瀬学校教育部主幹

報告事項(5)「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。総合教育センターは、昭和50年に習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所として開設した。場所は東習志野地区の東習志野小学校と第四中学校の間に位置し、実籾駅から12分の場所にある。両施設が平成16年に総合教育センターとして改称した。これまで、情熱あふれる教職員を育むとともに、教員の研修、情報教育の推進、教育相談活動の充実に大きな役割を果たしてきた。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。施設開設から46年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、近年では総合教育センターの主要な設備である研修室等の天井に雨漏りが発生し、利用に支障が生じたことから、天井の補修工事を実施するなど、都度設備の維持に努めてきたところである。しかしながら、古い建物であり、老朽化の進行は止まることはなく、令和4年度には建物の全館冷房の設備が壊れ、古い機械のため部品が調達できないことから修理が不可能となり、各部屋に設置している個別の冷房設備で対応しているところである。現在でも一部の部屋については冷房設備未設置の部屋もあることから、財政当局に予算要望を行っているところである。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。市の公共施設の再整備の方針をまとめている「習志野市第2次公共建築物再生計画」においては、計画の第3期である令和11年度から周辺施設との複合化により建て替えを行い、令和14年度に竣工の予定となっていたが、老朽化の進行状況を鑑みると、令和14年度まで建物の機能を維持していくことは難しいものと考えられ、教育委員会としては再整備の前倒しが必要と捉え、これまで市長事務局と協議を重ねてきたところである。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。協議の結果として、令和5年3月の「第2次公共建築物再生計画」の中間見直しにおいては、総合教育センターについては、「建替えの前倒しの実施及び他施設との複合化を検討する」とこととされ、これを受け、教育委員会では再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、この度、「総合教育センター再整備に向けた基本方針」としてとりまとめたものについて、令和5年10月に市長事務局へ提出した。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。基本的な考え方として3点説明させていただく。1点目は、現在の機能を継承するとともに、真に必要な施設機能を再構築し、東習志野地区の文教ゾーンに配置すること、2点目は、東習志野図書館・東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化、多機能化により整備すること、3点目は、施設集約後の実花公民館の活用について、歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることで、施設整備リニューアル及び地域の利用が可能なスペース、研修室等の設置を検討することである。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。必要となる施設の機能等については、施設全体の延床面積の削減を図るものの、現在の総合教育センターの建物がかかなり空間に余裕のある造りをしていることもあり、全体の面積を削減しつつ、それぞれの施設の機能強化も目指していきたいと考えている。総合教育センターについては、教育相談にかかるスペースの充実、研修機能、調査研究機能の確保、利用増を想定した適応指導教室の拡充、教科書センター機能の確保等を図っていく。複合化する東習志野図書館、コミュニティセンター、公民館については、現在の活動団体等の活動に支障が生じない規模の施設設備を確保するとともに、図書館の閲覧スペース増、学習室等機能を強化していきたいと考えている。また、歴史資料の専用展示空間及び文献資料の収蔵庫の整備を検討することとし、施設集約後の旧実花公民館の活用について、研修室

のような地域の利用が可能なスペース設置とあわせて可能性を検討していく。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。今後については、本基本方針をベースとしながら、再整備を行う施設に必要な要件等について詳細に取りまとめた習志野市総合教育センター再整備基本構想の策定作業を進めていく。これまで御説明した、必要となる施設の機能等については、あくまでも教育委員会内で検討したものであり、今後これまでの他の公共施設の整備手法を参考にした上で、施設利用者や関係団体、地域住民の皆様の御意見を丁寧にお伺いし、意見交換を行った上で、新しい総合教育センターにふさわしい施設となるよう準備を進めていく必要があるものと考えている。基本構想策定のスケジュールとしては、今年度内、令和6年1月から施設や施設利用者、関係者を対象として意見聴取を行うことを予定している。地域住民の皆様からは、年度明けの令和6年4月から御意見をいただく場面を設定し、基本構想の策定完了時期は令和6年度の中頃を想定している。

スライド資料5ページ目を御覧いただきたい。基本構想策定の後には、設計のために必要となる詳細な条件をまとめた基本計画の策定を行う。令和7年度に予定されている市全体の公共建築物再生計画の本見直しにおいて、この総合教育センター再整備の着手時期が正式に決定することとなるため、教育委員会としては本見直し後に速やかに設計・施工に入ることができるよう取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

馬場委員

先日、総合教育センターで総合教育展を見た際、かなり古い建物だと実感した。雨漏りや冷房設備に非常に支障があるような状況とのことで、再整備を早く進めていただくに越したことはないと感じる。また、特別支援教育と教育相談関係の諸室について、今の施設の中で大分工夫して対応していただいているようだが、実際に資料の内容を見ると、音が漏れたりなどの支障があるということがわかった。そういったところを鑑みても早めの対策が必要であると思う。

また、コミュニティセンターや実花公民館が複合化されるということで、2つの施設の利用者が1つの施設を使用するにあたり、部屋の数や時間等の調整が必要だと思う。より丁寧な聞き取りをし、皆さんの意見を考慮して進めていただきたい。

今年の教育委員会第3回定例会で子どもの読書活動推進計画の読書の議題の際、ハード面について意見を述べたが、今回、東習志野図書館も複合化されるとのことで、とても喜ばしいことだと思っている。東習志野図書館はかなり手狭な感じがあるため、明るく、広い図書館を利用者も望んでいると思う。新しくなることで利用者も増えると期待しているので、前向きに検討していただきたい、と要望

高瀬学校教育部主幹

特別支援教育と教育相談関係の諸室については、現在も非常に工夫しながら対応しているところであるが、今後も安心して相談ができるような施設を目指したいと考えている、と回答

越川社会教育課長

公民館の諸室について補足させていただく。今回複合化するにあたり、総合教育センターの面積が広く、スペースもあることから、現状活動されているサークル団体の方や利用者の方が十分に活動していただけるよう、それぞれの施設の機能を拡充するといった検討も可能だと考えている。その点についても丁寧な調整を行い、また、図書館についても機能の拡充の方向で取り組んでいきたいと考えている、と回答

高橋委員

単に面積が広ければいいというものではないと思うが、総合教育センターの床面積が大分減る

点が心配である。先ほどの説明では、現在の総合教育センターには使っていないスペースが結構あるとの説明であった。この点について、資料本編の17ページに3, 200㎡とあるが、減った分は総合教育センターの部分で賄われるという理解でよいか。もう1点これに関する事として、資料本編の6ページにおいては、延床面積が4, 041. 492㎡とあるが、17ページの現行施設の床面積では2, 619㎡とあり、それぞれ何を示しているのか、と質問

高瀬学校教育部主幹

4, 041. 492㎡は、閉館したプラネタリウム館も含めた数字である。現在、総合教育センターは、かなり広大な使用していないスペースがあり、予定していた視聴覚器の保存スペースや冷房の機器についても、統合後は現状ほど広いものは必要ないと想定している。そういった部分を上手く活用しながら、各施設に真に必要な機能の拡充を検討したいと考えている、と回答

赤澤委員

今回の整備は元々あったいくつかの施設を一つにまとめ、全く新しい建物を造ろうとしているものだと思うが、せつかく新しい施設を一から造るのであれば、何か新しいアイデアや魅力のある施設となるような工夫が必要だと感じる。未来に向けてこのタイミングで建てるのであれば、できる限り魅力のある施設にしていきたいと思いますと思うが、その点についてどのように考えているか、と質問

高瀬学校教育部主幹

御指摘のとおり、単に今の施設が置き換わるということではなく、東習志野地区の中心となるべき施設であるため、地域の方々がどのような施設を望んでいるのかを参考にしながら、何らかの付加価値のある、また、この地域にふさわしい特色などをしっかり検討していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

今の説明のように、未来に向けた魅力ある施設にするには、スライド資料4ページ目の下段に記載されているような、施設利用者や地域住民の方々の意見を聞き、まとめるというプロセスだけで事足りるのか少々疑問である。プラッツ習志野の際は、早い段階から地域を含めて1、2年程、何かしらのイベントを行いながら進めていったように思う。例えば、図書館であれば単に本が並んでいるだけではなく、窓から見える景色を利用したりするなど、何かしら設計者の考え方が反映されているように思う。その辺りのスケジュールや段取りはどのようになっているのか、と質問

高瀬学校教育部主幹

基本構想では、まず必要となるものをとりまとめるという段階である。その先において、どのように工夫していくかは基本計画の内容だと捉えている。基本計画は、設計の前提条件となる精緻なものであるため、事業者の意見をお伺いする場面も出てくると認識している。そういった段取りで、基本構想から基本計画へと、順を追って進めていく中で様々な方のアイデアや意見をいただきながら練り上げていくことができるものと考えている、と回答

赤澤委員

スライド資料4ページ目の下段は、前段階のものであって、これをベースにアイデアを出して詰めていくという理解でよいか、と質問

高瀬学校教育部主幹

御指摘のとおりである。意見をお伺いするのは基本構想の策定の時のみというわけではなく、

その先も折に触れて様々な意見をお伺いする場面を作っていきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

＜報告事項(1)、(2)及び(4)並びに議案第32号、
協議第1号及び協議第2号については非公開。
ただし、報告事項(2)については令和5年11月27日をもって、
協議第1号及び協議第2号については令和6年2月15日をもって、
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
(教育総務課)

報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和5年度教育費予算案(12月補正)について
(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

議案第32号 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
(教育総務課)

宮崎学校教育部主幹

議案第32号「令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第32号は原案どおり可決された。

協議第1号 令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について
(教育総務課)
協議第2号 令和6年度教育費当初予算案について
(教育総務課)

河村学校教育部主幹

協議第1号「令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。習志野市教育行政方針とは、本市教育の長期計画である「習志野市教育振興基本計画」の年次計画にあたり、当該年度の取り組みの重点を示すものである。この教育行政方針を基に担当課等が事業を実施し、その結果について教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価でチェックしていく。さらに、点検・評価の結果を次年度予算の作成に生かすことで、教育行政のPDCAサイクルとなっている。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。このようなことから、各課の次年度当初予算の作成が始まるこの時期にあわせ、教育行政方針の素案を作成している。今後は、当初予算の内示に合わせて、教育行政方針も修正を進めていく。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。それでは、令和6年度の教育行政方針の特徴について説明する。文部科学省より「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」について示されていることから、2点を主眼に置き策定を進めてきた。1点目は、「ポストコロナ、ニューノーマルへ」である。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な経験を経て従来の延長ではない、新たな生活様式や価値観が変化したポストコロナ期となった。教育においても「ニューノーマル」、新たなスタンダードが確立されようとしている。2点目は、「多様な教育ニーズへの対応」である。ポストコロナ期となり、持続可能な新しい学校の姿「学校ニューノーマル」を作り上げる時期となった。そして、多様な学びの機会の保障や教育の質の充実、多様化する教育ニーズへ対応していくことが、次年度の教育行政方針の特徴となっている。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。具体例として、初めに、学校教育に関わるものとして、全ての児童生徒への切れ目のない支援と居場所づくりについてである。本編資料の3ページ目の施策番号8(1)①は、不登校児童生徒一人一人の状況に応じて指導支援を対応していくものである。また、不登校児童生徒にとって安心できる「居場所づくり」を推進していく。次に、本編資料の5ページ目の施策番号9(2)①は、特別支援教育の充実のため、通常学級から特別支援学級、特別支援学校まで児童生徒の特性に応じた切れ目のない支援に努め、連続性のある多様な学びの場の充実に向け、環境整備について検討を進めていくものである。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。本編資料の9ページ目の施策番号15(5)①は、習志野市においても、様々な国や地域から来た日本語を母語としない児童生徒が増えている。彼らが充実した学校生活を送ることができるよう日本語指導教室を設置し、言語文化指導者等と連携を図りながら、体系的な日本語指導と支援体制の充実を図っていく。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。本編資料の9ページ目の施策番号16(1)①は、児童生徒が自ら課題をもち学習できるよう授業改善を図ろうとするものである。また、1人1台タブレット端末など、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと学習状況の可視化に努め、下位層の児童生徒にも対応した個に応じた学びを推進し、基礎基本の定着を図る。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。学校・家庭・地域社会の連携として、本編資料の17ページ目の施策番号37(2)②において、本年度より発足した地域学校協働本部と学校運営協議会との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって子ども達を見守り育成するため、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進していく。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。生涯学習については、本編資料の13ページ目の施策番号22(1)⑤は、本市の全ての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、効果的な情報発信や市立図書館との連携を充実させていくとするものである。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。最後に、本編資料の19ページ目の施策番号45(1)①についてである。令和5年6月、政府は第4期教育振興基本計画を閣議決定した。教育をめぐる現状・課題、展望を踏まえ読み解き、習志野市基本構想をもとに、次期「習志野市教育振興基本計画」の策定に着手する。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。コロナ禍を機に明らかになった様々な課題に対して、柔軟に対応していくことが、次年度の教育行政方針の特徴となっている。実施にあたっては新たな予算を伴う事業もあることから、今後は財政当局との協議を進めていく。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。今後のスケジュールについてお示しする。本日の御協議の中でいただいた御意見と、当初予算の内示を受け、本素案に修正と変更を加え、来年の1月10日までに各担当課より提出していただく。提出された修正案を取りまとめ、最終案として、2月14日の教育委員会定例会に議案を提出し、最終的には3月の市議会で当初予算が議決されたことを以て策定が完了となることから、4月上旬を目途に学校、園、関係機関へ配布し、ホームページでの公表を行う予定である、と概要を説明

中野教育総務課長

協議第2号「令和6年度教育費当初予算案について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。こちらは協議第1号で御説明した教育行政方針(素案)に基づいて具体的に取り組む新規事業等を抜き出したものである。

資料9ページ目以降は、令和6年度教育費予算案として今後、予算編成で要求させていただきたい内容をまとめた一覧となっている。この中から抜粋していくつか御説明させていただく。

資料9ページ目を御覧いただきたい。「No. 8 育英資金事業」については、習志野市の人材育成を目的とし、これまでの対象人数20名から31名に拡充し、増額の予算を申し入れたいと考えている。「No. 10 入学資金給付事業」については、令和4年度から新規の事業として開始したもので、令和5年度が220万円のところ、令和4年度の給付実績数が37名であったことから、来年度は多少減額しつつ、継続して給付事業を実施していきたいと考えている。

資料10ページ目を御覧いただきたい。「No. 23 市制施行70周年記念事業(子ども議会)」については、来年度、本市が市制施行70周年を迎えることから、様々な記念事業を行う中で教育委員会としては、子ども議会を実施したいと考えている。なお、本事業は詳細等が未定のため、決まり次第、別途御報告させていただきたい。「No. 24 部活動支援事業」については、新たに市内の吹奏楽部・管弦楽部が合同で活動できるよう体制を、また、陸上部についても同様の体制をそれぞれ整備していきたいと考えている。「No. 32 校務用パソコン整備事業」は、習志野高等学校での定期試験の採点業務について、教員の負担が大きいことから、デジタル採点システムを導入し、働き方改革に資するものとして予算計上しようとするものである。また、合わせて中学校への導入についても、今後検討し準備を進めていきたいと考えている。

資料14ページ目を御覧いただきたい。「No. 75 習志野文化ホール助成費」及び「No. 76 スポーツ振興協会運営費等補助事業」については、両公益財団法人が合併の協議中であることから、「申入れ額」欄は調整中としている。決定次第、改めて御報告させていただく。「No. 79 文化振興事務費」については、市制施行70周年記念事業として、「音楽のまち習志野誰でもピアノ演奏会」を実施しようとするものである。「No. 91 図書館管理運営事業」については、図書館以外の返却場所として市庁舎1階にブックリターンポストを設置しているところであるが、回収のない月曜日などは満杯となっていることから、より収納冊数の多いブックリターンポストを新たに購入しようとするものである。電子図書館を導入したが、紙の図書の利用が依然として多く、市民の利便性の向上を図るため予算計上しようと考えているものである。

資料15ページ目を御覧いただきたい。「No. 97 放課後子供教室事業」については、来年度より鷺沼小学校に新規開設し、令和7年度に向けて他3校への開設準備を行うため予算計上しようとするものである。「No. 110 市立小中学校給食費無償化事業」については、第3子以降の給食費無償化は現在も行っているところであるが、引き続き、実施していきたいと考えている。「No. 112 社会体育事務費」については、市制施行70周年記念事業として、プロの選手を呼び野球教室等を行う、「ドリームベースボール」を開催したいと考えている。

その他、記載のとおり令和6年度に向けて、事務局として行っていきたい事業を掲載している。予算関係に限らず、教育行政方針も含め、来年度に向けた事業について御意見をいただきたい、と概要を説明

高橋委員

学校における教員の職場環境や職務状況の改善に係る対応については、この議題で議論が可能か、と質問

奥秋学校教育課長

教員の職場環境については、働き方改革という観点でスクールサポートスタッフを会計年度任

用職員として配置し、教職員の負担軽減を図っていきたいと考えている、と回答

高橋委員

協議第1号の教育行政方針(素案)の資料に、「政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備」の基本方針15に「安全で潤いのある学校環境の整備」とあったため質問したところである。もちろん子ども達が第一だが、教員が落ち着いて仕事ができる環境でないと、結局割を食うのは子ども達になってしまう。海外では、学校の中に教員のためのリフレッシュルームがあり、マッサージチェアが置いてあるなど、教員がリラックスできる環境が整っているケースもあるようである。日本においても、学校の中に小さなお子さんを抱えたお母さんのための部屋を造るなどの工夫が始まっているようである。教員は本当に大事な存在なのだから、働きやすくなるような学校環境を整備していただきたいと思うがいかがか、と質問

中野教育総務課長

御指摘のような部屋や設備を設置できている学校は現在のところ本市ではなく、また、予算についても計上はしていないが、新しく学校を建てたり、長寿命化改修で大規模な改造をしたりする場合には、教員の意見も取り入れながら行っているところである。

なお、先ほど御説明させていただいた校務用パソコン整備事業では、事務作業の効率化を図るため、一つずつではあるが教員の負担軽減に取り組んでいきたいと考えている、と回答

高橋委員

調べてみると、リフレッシュルームを試験的に造ったりする学校や、八王子市の学校ではマザーズルームという搾乳スペースを設置するなど、先進的な取り組みをしている自治体もある。やはり、こういった時代に沿った教員が働きやすい学校を作るため、前例にとらわれず、全国でも先駆けとなるような環境の整備を考えていただきたい、と要望

中野教育総務課長

御指摘の環境整備については、率直なところ我々の考えの中にはなかった部分もある。前例踏襲ではなく、学校の建て替えや改修の中で取り組んでいけるものについては検討していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

教育行政方針(素案)の項目に、先生方の環境整備を項目として掲げることは可能なのか、と質問

河村学校教育部主幹

新たな角度から見直すことも必要であると考えているため、今後検討していきたい、と回答

古本委員

協議第2号の資料16ページ目の「No. 119 体育施設整備事業」で、袖ヶ浦体育館アリーナに空調設備を設置するとあるが、現状としては、やっと学校の教室にエアコンを設置したところだと思いが、昨今の温暖化を考えると、学校の体育館や市の施設への設置も考えなければならないところまできていると思う。現在の学校体育館や市の施設の体育館の冷暖房設置状況と、今後どのように整備していくのか、それぞれ教えていただきたい、と質問

中野教育総務課長

学校体育館の冷暖房設置状況については、全ての体育館に設置がなされているわけではなく、まず教室を優先して進めており、普通教室には全て設置が完了しているが、特別教室については、現在計画を立てて順次進めているところである。体育館については、昨今の暑さや熱中症、また、周辺自治体の動向を注視し取り組んでいきたいと考えている、と回答

三橋生涯スポーツ課長

スポーツ施設の冷暖房設置状況については、市内2つの体育館のうち、1つは今回掲載している袖ヶ浦体育館で、もう1つは東部体育館であるが、東部体育館は開設以来エアコンが入っており30年経過した今も稼働している。昨今の夏の暑さは、大会などで多くの人が集まると特に大変な環境となるため、予算計上させていただいている、と回答

古本委員

全員の想定を超えた暑さになってきており、ただ部屋にいただけでも熱中症になってしまうような時代なので、そういった観点から対策をしていただきたい、と要望

馬場委員

協議第2号の資料10ページ目の「No. 24 部活動支援事業」で、運動部は今年度から地域移行を進めていると思うが、文化部活動の地域移行の推進については、具体的にはどのような部活動が対象となるのか、と質問

近藤指導課長

文化部活動で具体的には音楽部活動を考えている。習志野市では管楽器教育研究会があり、管楽器講座を習志野高校の生徒の協力のもと、中学生に教えてもらう機会を設けている。その場には教員も参加しており、これを学校として行うのではなく、管楽器教育研究会を主体にして運営していくような地域移行を考えている。参加している教員も教員という立場ではなく、管楽器教育研究会から派遣される指導者という立場で、指導していただくような兼職・兼業の形で検証していきたいと考えている、と回答

馬場委員

管楽器講座は従来からあり、管楽器教育研究会が主催する形を地域移行と呼ぶということか、と質問

近藤指導課長

現在、ボランティアでやっていただいている部分を組織として地域移行するという形で、管楽器講座の運営主体を管楽器教育研究会とし、そこから指導者を派遣してもらい指導していくという形を取りたいと考えている、と回答

馬場委員

休日との記載があるが、管楽器講座がメインとして地域移行するとなると、通常の土曜日や日曜日の指導者を学校に派遣するという形ではなく、管楽器講座を地域移行とする、という理解でよいか、と質問

近藤指導課長

御指摘のとおりで、運動部については学校の部活動にも指導者が入っているが、音楽系の部活動の場合はまだそのような形は取れていないため、管楽器講座を地域移行で運営する方向で

取り組んでいきたいと考えている、と回答

馬場委員

将来的には運動部活動と同じように、休日は各学校に地域の方が指導に入るという構想は今のところないのか、と質問

近藤指導課長

今のところ、そこまでの計画はできていない状況である。施設の利用など様々な問題も出てくるため、その辺りもクリアしていけるかどうかを検討していかなければならないと思っている。そのため、まずは、管楽器講座を主体として地域移行していけるよう進めているところである、と回答

馬場委員

音楽系の吹奏楽部や管弦楽部も、運動部に負けず劣らずの活動量があり、今まで拝見してきた、教員の土曜日や日曜日の負担もかなりあると感じたため、将来的には運動部と同じような形態を持つことも必要だと思う。来年度の活動に関しては承知したが、今後検討していただきたい、と要望

古本委員

協議第1号の教育行政方針(素案)の3ページ目下段の8番に、不登校児童生徒一人一人の状態を捉え、居場所づくりを推進していくとの項目があるが、保護者に対するサポートとしては、現状どのような対応があるのか、と質問

小出総合教育センター所長

今年度は公民館等で年間5回、袖ヶ浦や谷津地区などで、なかなか学校に行くことができない子の保護者を対象に交流の場を設けたり、個別相談を実施したりしている。先日も、谷津公民館で活動をしたところ、こういった場があり大変嬉しいと感想をいただき、来年度は継続しつつ、ぜひ拡充していきたいと考えている、と回答

古本委員

不登校の子どもがいる保護者と接する機会があり、ストレスフルでどうしたらいいのかわからず、仕事もなかなか手につかないという様子で、非常に困っているのだと感じた。保護者に対するサポートは、これからもぜひ継続し広げていっていただきたい、と要望

小熊教育長

3点補足していただきたい。1点目は、働き方の問題について、先ほど働きやすい環境づくりの話があったが、行事策定における働きやすい環境づくりについては何があるか、2点目は教育課程の編成について、3点目は教職員の研修で力をつけてもらうことによって働きやすい環境にしていくということも必要だと思うがどのように考えているか、それぞれ説明していただきたい、と質問

河村学校教育部主幹

1点目の行事策定についてお答えする。来年度については、夏季休業中の教育委員会主催の会議・研修等を7月の夏季休業開始から登校日の8月21日までの1か月間、実施しない方向で、教職員の余暇の有効活用と自己研鑽の時間の確保を予定している。また、4月当初に超過勤務が多い現状を踏まえ、始業式の日程を後ろにずらし十分に準備ができるような体制を考えている、と回答

奥秋学校教育課長

2点目の教育課程についてお答えする。教育課程は年間の総時数で編成し学年ごとに決まっているものであるが、今年度はその余剰時数が非常に多かったため、もう一度見直すように学校に指示を出しているところである、と回答

小熊教育長

時数については指導課の所管であるが、学校教育課が指導課をとおして指示を出したという理解でよいか、と質問

奥秋学校教育課長

働き方改革の一環として、指導課をとおして見直しの指示を出したところである、と回答

近藤指導課長

時数については、無駄な時間がないようしっかり見直しを図るよう投げかけていく。放課後の時間の確保や週に1度特別な日程を用意するなど、学校ごとに様々な工夫をいただいているところであるが、指導課としても、良い事例を紹介するなどして、教員が気持ち良く、また、子ども達としっかり向き合っていけるよう働きかけをしていく。また、行事等についても、必要性の有無を吟味する機会を設け、より良い教育課程を作っていけるようにしたいと考えている、と回答

小出総合教育センター所長

3点目の研修についてお答えする。夏季休業に入ってからの一定期間は、研修や会議等を行わない期間があることから、今年度まで行っていた研修や会議等の日程変更や削除が可能かどうかを各関係課に検討してもらい、行事策定の調整をしているところである。ただし、研修や会議等を入れない期間を設けてはいるが、国や県からの予定が入る可能性もあることから、今後の動向を注視していかなければならないと考えている。また、これまで研修について、基本的にはその主管課に任せていたところがあるが、来年度の研修については、日付や内容、講師等の情報を含めて総合教育センターで一括して、今年度中にまとめさせていただき、その中で重複等が出てくるところ、または、必要な年齢層・年代に対して必要な研修がなされているかどうかなどをしっかり確認して、来年度の研修の準備を進めている状況である、と回答

小熊教育長

今準備を進めている中で新たな研修内容も含まれていたと思うが、その辺りを説明していただきたい、と質問

小出総合教育センター所長

若年層の教員の指導力や教育技術を向上させることが必要だと感じている。若年層の技術を磨いていけるよう、学校関係者だけでなく、違った立場の方や専門性の高い方を講師に招いての研修も行っていきたいと考えている。また、若年層を対象とした研修であっても、管理職を含めた他の教員にも見ていただきたいものについては、オンラインで同時に発信する取り組みも考えているところである。なお、研修全般を参集型の研修だけではなくオンラインも活用しながら実施できるように計画しているところである、と回答

小熊教育長

今の説明は資料のどこに記載されているのか、と質問

小出総合教育センター所長

協議第2号の資料10ページ目「No. 27 総合教育センター調査研修事業」に、新規事業として「1～5年目の成長期である教職員を対象に、教育技術研修を実施する」と記載している部分である、と回答

小熊教育長

今説明のあった研修については、また別の機会に詳細な説明ができると良いと思っている。

また、御意見をいただいた音楽活動における地域移行については、課題が多いと思うので、これについては方向性をまとめたものを提示して、御意見をいただくような形にしていきたいと考えているため、準備をお願いしたい、と発言

高橋委員

先ほど無駄な行事をなくしていくとの説明があったが、見方次第では無駄な行事などないということになると思う。しかし、教員になりたい人が減っている中で、そのような行事によって、教員の家庭生活が犠牲になっていても、本当に価値が上回っているのかどうかという視点で発想しなければ、現状は変えられないと思う。発想の転換が必要で、そういった意味で教育委員会が主導して、学校長においてもしっかり考えていただきたい。以前、テレビ番組で、他県の学校がとても改革されているという内容を観て、教育委員会が支援していく体制が大事だと感じたので、ぜひ御検討いただきたい、と要望

小熊教育長

働き方の問題は、もはや学校に任せている段階ではなく、教育委員会がしっかりとシステムを考えていかなければならない問題だと認識している。今後も御意見をいただきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第1号及び協議第2号は終了した。

報告事項(4) いじめ重大事態の発生に関する報告について

(指導課)

報告事項(4)は終了した。

小熊教育長

令和5年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言